

令和5年度補正
国費60,599千円

事業概要 我が国の港湾におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図るため、海外の港湾におけるサイバー攻撃事案、サイバーセキュリティ対策等を調査し、サイバーセキュリティガイドラインを策定するとともに、港湾運送事業者等を対象に研修を実施する。

背景・経緯

- 令和5年7月に名古屋港においてサイバー攻撃によるシステム障害が発生し、約2日半にわたり港湾機能が喪失されるなど、物流が大混乱に陥った。
- 今回のシステム障害に鑑み、コンテナターミナルの運営に関する基幹的な情報システムに必要な情報セキュリティ対策等について、整理・検討を行う有識者等からなる「コンテナターミナルにおける情報セキュリティ対策等検討委員会」を設置し、議論を開始。
- 同年9月29日に開催された第2回委員会において、「名古屋港のコンテナターミナルにおけるシステム障害を踏まえ緊急に実施すべき対応策について」(中間取りまとめ①)が取りまとめられた。当該中間取りまとめでは、委員会における議論等を踏まえ、諸外国の港湾におけるサイバー攻撃事例の調査、ガイドラインの策定、研修の実施などを国に求めている。



報道状況① 出典: NHK



報道状況② 出典: TBS

実施内容

- 海外事例調査 (サイバー攻撃事案、サイバーセキュリティ対策、法律などの制度の枠組み)
- 本邦の港湾システム調査(ターミナルオペレーションシステム基礎調査)
- 上記調査を踏まえたサイバーセキュリティガイドラインの検討・策定
- 港湾運送事業者等を対象としたサイバー攻撃等に対する初動対応、サイバーセキュリティ対策に関する意識の向上等を図る研修の実施



検討委員会の様子

成果

- サイバーセキュリティ対策が進んでいる諸外国の港湾の取組を踏まえたサイバーセキュリティガイドラインを策定するとともに、港湾運送事業者等を対象に研修を実施することにより、我が国の港湾で利用されるシステムのサイバー攻撃への対策・対応能力の向上が図られる。